



金沢市公報

第2606号

平成20年(2008年)11月21日

〒920 8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金沢市役所

(題字 山出金沢市長)

| | |
|--|-----|
| 目次 | ページ |
| 告 示 | |
| 生活保護法等の規定に基づく医療扶助等のための医療を担当させる機関の指定について (生活支援課) | 1 |
| 生活保護法等の規定に基づく指定医療機関の所在地の変更について (") | 1 |
| 生活保護法等の規定に基づく指定医療機関の廃止について (") | 2 |
| 公 告 | |
| 金沢農業振興地域整備計画の変更について (農業総務課) | 2 |
| 予防接種を行うことについて (健康総務課) | 2 |
| 浄化槽保守点検業者の登録の更新について (環境指導課) | 3 |
| 都市計画の変更に係る都市計画の図書の写しの縦覧について (都市計画課) | 3 |
| 建築基準法の規定に基づく道路の位置の指定について (建築指導課) | 3 |

| | |
|--|---|
| 開発行為に関する工事の完了について (") | 4 |
| 選挙管理委員会告示 | |
| 平成20年12月2日に選挙人名簿に登録する者の氏名等を記載した書面の縦覧の場所について (選挙管理委員会) | 4 |
| 平成20年12月3日現在の在外選挙人名簿に登録した者の氏名等を記載した書面の縦覧の場所について (") | 5 |
| 監査委員告示 | |
| 包括外部監査人の監査の事務を補助する者について (監査事務局) | 5 |
| 包括外部監査人の監査の事務を補助する者でなくなった者について (") | 5 |
| 農業委員会告示 | |
| 平成20年第6回金沢市農業委員会総会の招集について (農業委員会事務局) | 5 |

告 示

●金沢市告示第245号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により、医療扶助及び医療支援給付のための医療を担当させる機関を指定したので、生活保護法第55条の2の規定により、次のとおり告示します。

平成20年11月21日

金沢市長 山 出 保

| 名 称 | 所 在 地 | 指定年月日 |
|-------------|--------------------------|-------------|
| 小立野薬局 | 金沢市小立野3丁目28番12号 JAほがらか村内 | 平成20年10月6日 |
| 野町デンタルクリニック | 金沢市野町1丁目1番43号 1階 | 平成20年10月13日 |
| あじさい歯科 | 金沢市高柳町13の1番地1 | 平成20年10月24日 |
| もりやま越野病院 | 金沢市森山1丁目5番26号 | 平成20年11月1日 |
| 柳沢歯科医院 | 金沢市泉本町2丁目162番地 | 平成20年11月1日 |

●金沢市告示第246号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により、指定医療

機関から所在地を変更した旨の届出があったので、生活保護法第55条の2の規定により、次のとおり告示します。

平成20年11月21日

金沢市長 山 出 保

| 名 称 | 所 在 地 | | 変更年月日 |
|------|----------------|------------|------------|
| | 変更前 | 変更後 | |
| 白尾歯科 | 金沢市香林坊2丁目7番24号 | 金沢市南町3番32号 | 平成20年11月1日 |

●金沢市告示第247号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により、指定医療機関から医療機関を廃止する旨の届出があったので、生活保護法第55条の2の規定により、次のとおり告示します。

平成20年11月21日

金沢市長 山 出 保

| 名 称 | 所 在 地 | 廃止年月日 |
|-------------|---------------------|-------------|
| 小立野薬局 | 金沢市小立野3丁目28番3号 | 平成20年10月5日 |
| 医療法人社団 越野病院 | 金沢市森山1丁目5番26号 | 平成20年10月31日 |
| 柳沢歯科医院 | 金沢市泉本町3丁目116番地 野村ビル | 平成20年10月31日 |
| 村田医院 | 金沢市矢木2丁目212番地1 | 平成20年11月1日 |

公 告

農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第13条第1項の規定により、金沢農業振興地域整備計画を平成20年11月21日に変更したので、同条第4項において準用する同法第12条の規定により公告し、当該変更後の金沢農業振興地域整備計画書を金沢市産業局農林部農業総務課において縦覧に供します。

平成20年11月21日

金沢市長 山 出 保

予防接種法（昭和23年法律第68号）第3条第1項の規定による予防接種を行うので、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第1項及び第5条の規定により、次のとおり公告します。

平成20年11月21日

金沢市長 山 出 保

- 1 予防接種の種類
インフルエンザ
- 2 予防接種の対象者の範囲
 - (1) 65歳以上の者
 - (2) 60歳以上65歳未満の者であって、心臓、じん臓若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する者として予防接種法施行規則（昭和23年厚生省令第36号）第2条の2に規定する者
- 3 予防接種を行う期間
平成20年10月21日から同年12月31日まで。ただし、次に掲げる者については、当該期間の終期を平成21年1月8日とする。
 - (1) 平成20年12月21日から同月31日までに65歳になる者
 - (2) 心臓、じん臓若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する者として予防接種法施行規則第2条の2に規定する者のうち平成20年12月21日から同月31日までに60歳になる者
- 4 予防接種を行う場所
別表のとおり

5 予防接種を受けることが適当でない者

- (1) 当該予防接種に相当する予防接種を受けたことのある者で、当該予防接種を行う必要がないと認められる者
- (2) 明らかな発熱を呈している者
- (3) 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな者
- (4) 当該疾病に係る予防接種の接種液の成分によってアナフィラキシーを呈したことがあることが明らかな者
- (5) 予防接種で接種後2日以内に発熱のみられた者及び全身性発疹等のアレルギーを疑う症状のみられた者
- (6) (1)から(5)までに掲げる者のほか、予防接種を行うことが不適当な状態にある者

別表

| 予防接種を行う 医師の氏名 | 予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所 | |
|---------------------------------|-------------------------|-----------------|
| | 医 療 機 関 名 | 所 在 地 |
| 帯刀 圭子 | けんろく診療所 | 金沢市天神町1丁目18番37号 |
| 越野 慶隆 鈴木 尚 北島 信治 松村 晴夫 | もりやま越野病院 | 金沢市森山1丁目5番26号 |
| 米島 正廣 | 米島医院 | 能美市大成町ト118 6 |

金沢市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例（昭和60年条例第36号）第4条第1項の規定により、次の者を浄化槽保守点検業者登録簿に更新登録したので公告します。

平成20年11月21日

金沢市長 山 出 保

| 登録番号 | 名 称 | 所 在 地 | 登録年月日 |
|------|----------------|--------------|-------------|
| 62 | エッチ・イー・エス 株式会社 | 白山市村井町625番地1 | 平成20年11月18日 |

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、石川県から金沢都市計画の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、当該図書の写しを次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成20年11月21日

金沢市長 山 出 保

| 都市計画の種類 | 都市計画を変更した土地の区域 | 縦 覧 場 所 |
|------------|----------------|---------------|
| 金沢都市計画風致地区 | 金沢市神谷内町の一部 | 金沢市都市整備局都市計画課 |

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号に規定する道路の位置の指定をしたので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条の規定により、次のとおり公告します。

平成20年11月21日

金沢市長 山 出 保

新たに指定した道路の位置等

| 指定年月日 | 位置指定申請者 | 道 路 の 位 置 | | | |
|-------------|-------------------|------------------|------------------|-----------|-----------|
| | | 起 点 | 終 点 | 幅員 (m) | 延長 (m) |
| 平成20年10月20日 | 割出町生産組合長 上田 孝之 | 金沢市割出町544番1 先 | 金沢市割出町544番2 先 | 7.3 | 18.91 |

次の開発行為に関する工事が完了し、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により検査済証を交付したので、同条第3項の規定により公告します。

平成20年11月21日

金沢市長 山 出 保

1

| 開発区域又は工区に含まれる地域の名称 | 開発許可を受けた者の住所及び氏名 |
|-------------------------------|--|
| 金沢市中山町八176番1 | 金沢市中山町八15番1 中山町コミュニティセンター建設委員会 委員長 岡嶋 平吉 |
| 金沢市新保町ラ24番1、24番2、ホ58番1及び又64番1 | 金沢市大桑町上猫下4番地7 環境開発 株式会社 代表取締役 高山 賢悟 |
| 金沢市御所町1丁目1番1から1番7まで | 金沢市御所町1丁目1番地 八重洲興産 株式会社 代表取締役 桂木 ふさ子 |

2

| 開発区域又は工区に含まれる地域の名称 | 公共施設の種類の種類、位置及び区域 | 開発許可を受けた者の住所及び氏名 |
|--|--|--|
| 金沢市富樫2丁目176番1から176番6まで | 道路 金沢市富樫2丁目176番4 | 金沢市泉野町1丁目9番9号 中央土地建物 株式会社 代表取締役 高澤 和浩 |
| 金沢市横川3丁目252番1から252番8まで | 道路 金沢市横川3丁目252番8 | 金沢市諸江町上丁581番地2 株式会社 中部ジェイ・シー 代表取締役 安田 勇作 |
| 金沢市無量寺町ナ66番1、66番3から66番5まで、66番7から66番9まで、67番8、67番11及び67番12 | 道路 金沢市無量寺町ナ66番4及び67番8 | 河北郡津幡町字潟端467番地5 有限会社 新生不動産 代表取締役 浮田 貞一郎 |
| 金沢市泉野町1丁目188番2から188番16まで及び金沢市所管の法定外公共物の一部 | 道路 金沢市泉野町1丁目188番2 調整池 金沢市泉野町1丁目188番14及び188番15 公園 金沢市泉野町1丁目188番16 | 金沢市駅西新町3丁目1番35号 中村住宅開発 株式会社 代表取締役 中村 久雄 |
| 金沢市富樫2丁目184番1から184番11まで | 道路 金沢市富樫2丁目184番11 | 金沢市泉が丘2丁目12番46号 株式会社 第一地所 代表取締役 山岸 宏 |

選挙管理委員会告示

●金沢市選挙管理委員会告示第74号

平成20年12月2日に選挙人名簿に登録する者の氏名、住所及び生年月日を記載した書面の公職選挙法（昭和25年法律第100号）第23条第1項の規定による縦覧の場所を次のとおり定めたので、同条第2項の規定により告示します。

平成20年11月21日

金 沢 市 選 挙 管 理 委 員 会

場 所 金沢市広坂1丁目1番1号
金沢市選挙管理委員会

備 考 縦覧日時は、平成20年12月3日から同月7日までの間
毎日午前8時30分から午後5時まで

●金沢市選挙管理委員会告示第75号

平成20年12月3日現在の在外選挙人名簿に登録した者の氏名、経由領事官の名称、最終住所及び生年月日（当該在外選挙人名簿に登録した者がいずれの市町村の住民基本台帳にも記録されることがない者である場合及び平成6年5月1日前に住民基本台帳に登録されることがある者であって、同日以後いずれの市町村の住民基本台帳にも記録されることがないものである場合には、その者の氏名、経由領事官の名称及び生年月日）を記載した書面の公職選挙法（昭和25年法律第100号）第30条の7第1項の規定による縦覧の場所は、次のとおりです。

平成20年11月21日

金 沢 市 選 挙 管 理 委 員 会

場 所 金沢市広坂1丁目1番1号
 金沢市選挙管理委員会
 備 考 縦覧日時は、平成20年12月3日から同月7日までの間
 毎日午前8時30分から午後5時まで

監 査 委 員 告 示

●金沢市監査委員告示第2号

包括外部監査人早川晃治の監査の事務を補助する者についての協議が調ったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の32第2項の規定により、その氏名等を次のとおり告示します。

平成20年11月21日

| | | | | |
|---------|---|---|---|---|
| 金沢市監査委員 | 山 | 形 | 紘 | 一 |
| 金沢市監査委員 | 中 | 島 | 秀 | 雄 |
| 金沢市監査委員 | 宮 | 保 | 喜 | 一 |
| 金沢市監査委員 | 田 | 中 | | 仁 |

1 包括外部監査の事務を補助する者の氏名及び住所

| 氏 名 | 住 所 |
|-------|------------------|
| 俣田 明佳 | 石川県金沢市泉野町3丁目4番8号 |

2 当該監査の事務を補助する者が包括外部監査人の監査の事務を補助できる期間

平成20年11月17日から平成21年3月31日まで

●金沢市監査委員告示第3号

包括外部監査人早川晃治から、次の者に当該包括外部監査人の監査の事務を補助させる必要がなくなった旨の通知があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の32第9項の規定により、次のとおり告示します。

平成20年11月21日

| | | | | |
|---------|---|---|---|---|
| 金沢市監査委員 | 山 | 形 | 紘 | 一 |
| 金沢市監査委員 | 中 | 島 | 秀 | 雄 |
| 金沢市監査委員 | 宮 | 保 | 喜 | 一 |
| 金沢市監査委員 | 田 | 中 | | 仁 |

包括外部監査の事務を補助する者でなくなった者の氏名及び住所

| 氏 名 | 住 所 |
|-------|--------------------|
| 敦賀 彰一 | 石川県金沢市駅西本町1丁目3番30号 |

農 業 委 員 会 告 示

●金沢市農業委員会告示第17号

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第21条第1項の規定により、平成20年第6回金沢市農業委員会

総会を招集し、金沢市農業委員会会議規則（昭和36年農業委員会規則第3号）第3条第1項の規定により、次のとおり告示します。

平成20年11月21日

金沢市農業委員会

会長 朝 倉 忍

1 日時

平成20年11月26日午後3時

2 場所

金沢市議会全員協議会室

3 議案

- (1) 農地法（昭和27年法律第229号）第3条第1項に規定する許可の申請に対する意見決定について
- (2) 農地法第3条第1項に規定する許可の申請について
- (3) 農地競（公）売適格者証明願について
- (4) 農地法第4条第1項に規定する許可の申請に対する意見決定について
- (5) 農地法第5条第1項に規定する許可の申請に対する意見決定について
- (6) 相続税の納税猶予に関する適格者証明願について
- (7) 非農地証明願について
- (8) 農用地利用集積計画の決定に対する意見決定について
- (9) 金沢農業振興地域整備計画の変更にに関する意見決定について

正 誤

平成20年9月24日付け金沢市公報号外第29号の2

| 頁 | 箇所 |
|---|--------|
| 1 | 下から5行目 |

| 誤 | |
|-----|--|
| 附 則 | |

| 正 | |
|-------------------|--|
| 附 則 | |
| この規則は、公布の日から施行する。 | |

平成20年10月30日付け金沢市公報号外第34号の2

| 頁 | 箇所 | 誤 | 正 |
|---|--------|---------------|---------------|
| 5 | 下から9行目 | 金沢市公営企業告示第15号 | 金沢市公営企業告示第16号 |

| | | | |
|--------------------|---------|-----|------------------|
| 平成20年(2008年)11月21日 | 印刷 | 発行人 | 金 沢 市 |
| 平成20年(2008年)11月21日 | 発行 | 発行所 | 金 沢 市 役 所 |
| | 定価 120円 | 印刷所 | (株) 共 栄 |
| | | | 石川県金沢市玉銚4丁目166番地 |